

第 2 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年5月28日（金曜）午後3時から午後4時まで
会 場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">委 員</div> <p> 日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、小沢委員、池委員、大谷委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員 出席 36 名 欠席 2 名 (田中(雅)委員、松山委員) </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">事務局・説明者</div> <p> [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐 </p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 36 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議 長）</p> <p>皆さんこんにちは。コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。それでうちのおやじも 90 いくつなので、一生懸命いろんな病院に電話したのですが、つながらない。非常に大変なのだそうです。医療機関にいろいろお話を聞いたら、かかりつけもそれぞれの医療機関で違い、受診カードを持っていればもうかかりつけ医になるところもあれば、2ヶ月に1回は来ていないとかかりつけにしないところもあるそうなんです。</p> <p>それから基礎疾患も自分がどんな薬飲んでいると言ってもお医者さんが判断するそうです。そんなことで、なかなか接種が進んでいませんが、中には、注射しなくていいなんて言う人もけっこう見られるんですけども、皆さんはきちんと接種してコロナにかからないようにして下さい。それでは始めますのでよろしくお願いします。</p> <p>今回は、議事が4件、報告が2件、その他が1件という内容になっております。次第</p>

にそって会議を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

なお今回の議事4件ござひますが、どんな内容かと言ひますと市の各種審議会。いろんな審議会が市にはありますが、それら地域住民の代表という位置づけで当自治協議会からその中の委員を推薦して欲しいという依頼がありまして、それを受けて各審議会の委員を選出する案件となっております。よろしくお願ひします。

(1) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について
(資料 議1)

(議 長)

まず「議事(1) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員の推薦について」です。資料議1をご覧下さい。

新潟市では新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき3年ごとに推進計画を策定し、各種防犯に対する施策を進めているところではあります。この推進計画の策定、および取組みに関する評価や意見を付す目的で各区の自治協議会からそれぞれ1名の推薦を受けていますが、令和3年3月31日をもって任期満了になることから公認委員を1名推薦して欲しいとの依頼がありました。

任期は、令和5年3月31日までの2年間で、会議の開催回数は年間1回から2回程度ということではあります。概要の説明は以上となりますが、この新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について立候補や推薦はござひますでしょうか。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。本来ならば第3部会から選出する委員だと思ひますが、私は入舟地区防犯協会ならびに新潟中央署の中央防犯協会連合会の会長を務めています。また、中央防犯協会の連合会の会長は当職になりますが、県の防犯協会の監事も兼ねるといふことで、大変この会議に関心は持っています。私のほう而立候補させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ただ今、高橋(誠)委員より立候補する旨の意思表示がござひました。ほかに立候補や推薦がなければ高橋(誠)委員を推薦することにしたいと思ひますが、皆さんいかがでしょうか。拍手でお願いします。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございます。異議がないようなので、この中央区自治協議会から高橋(誠)

委員を推薦することにいたします。高橋(誠)委員、よろしくお願いいたします。

(2) 新潟市防災会議委員の推薦について (資料 議2)

(議 長)

続きまして「議事(2) 新潟市防災会議委員の推薦について」です。資料議2をご覧ください。新潟市防災会議は災害対策基本法に基づき設置されるもので、新潟市における大規模災害発生に対処するため、予防や応急対策、復旧・復興対策について国・県などの行政機関や、民間の関係機関などとともに防災対策を審議し、推進することを目的としています。

新潟市防災会議では地域防災計画の作成や見直しにあたり、住民代表という位置づけで、各区の自治協議会からそれぞれ1名の推薦を受けていますが、これも先ほどと同様に令和3年3月31日をもって任期満了となります。そのことから後任委員を1名推薦して欲しいとの依頼があったものです。

任期は令和5年3月31日までの2年間で、会議開催回数は年間1回程度とのことです。概要の説明は以上となりますが、この新潟市防災会議委員への就任について、立候補や推薦はございますか。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。私は入舟地区の自主防災会の副会長も兼ねておりまして、第7期の新潟市防災会議委員でした。今回、私は犯罪のない安心・安全まちづくり推進協議会のほうに推薦をいただくこととなりましたので、ぜひこの委員に推薦される方を私がお話したいと思います。

第7期で第3部会に所属し、私と一緒に勉強させていただきました日本防災士会新潟県支部長の西潟さん。私は7期で防災会議の委員をやっていて、コロナ禍で会議はなかったのですが、送られてくる資料が私のような自主防災会の役員で分かるレベルではない感じでした。そのため、専門家の西潟委員になっていただければ、この中央区の自治協としても大変役立つのではないかと考えております。よろしくお願いいたしますところです。

(議 長)

ほかに立候補や推薦なければ西潟委員を推薦することにしたいと思いますが、皆さん、ほかになにかありますか。西潟委員でよろしいでしょうか。

(拍手)

(議 長)

それでは西潟委員よろしく申し上げます。

(西潟委員)

2年間、防災会議委員として会議に出席して中央区の防災計画について申し述べることは申し述べたいと思っております。この委員についてお引き受けいたします。

(議 長)

ありがとうございます。

(拍手)

(3) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について (資料 議3)

(議 長)

続きまして「議事(3) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について」です。資料議3をご覧ください。

支え合いのしくみづくり会議は地域包括ケアシステムの体制整備に向けて住民主体の支え合い・助け合いの推進を図ることを目的に各区および各日常生活圏域で設置されており、中央区支え合いしくみづくり会議の設置以降、中央区自治協議会より1名参加しており、第8期の委員からも1名推薦して欲しいとの依頼があったものです。

任期は令和5年3月31日までの2年間です。会議開催回数は年間2回程度とのことです。概要は今説明したとおりですが、この中央区支え合いのしくみづくり会議構成員への推薦について立候補・推薦等ございますか。

それでは、立候補や推薦がないようですので、私から提案させていただきたいと思えます。

依頼者の中央区支え合いしくみづくり会議事務局としては高齢者にかかる課題のみならず、子育て支援などの観点から幅広い協議を深めたいとのことであり、あわせて可能であれば女性委員の推薦をお願いしたいとのことです。本日欠席ではありますが、第7期でも委員にご就任していただいたはっぴいmama応援団の松山委員に引き続きお願いしたいと思います。皆さん、よろしいですか。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございます。実は、事前に事務局から松山委員へ確認をしてもらったところ、ほかに立候補がないようであれば推薦を承諾しますと言っておられたので、皆さまから異議がなければ会議終了後改めて松山委員に意思を確認したうえで正式に決定

することとします。

そして、最終的な確認や最終決定などは私へご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございます。

(4) 中央区地域公共交通検討会議委員の推薦について (資料 議4)

(議 長)

続きまして「議事(4) 地域公共交通検討会議委員の推薦について」です。資料議4をご覧ください。

新潟市では持続可能な公共交通体系の構築に向け各区で生活交通改善プランを策定しており、このプランに基づく取組みの評価や令和5年度の改定に向けた意見交換を行うことを目的に、地域公共交通検討会議を開催するとのことです。

会議は持続可能な公共交通体系の構築に向けて区の実情に応じたさまざまな課題について意見交換を行うため地域の代表として自治協議会から3名の推薦をお願いしたいとのことです。

推薦につきましては公共交通の分野を担っている第4部会の部会長・副部会長・有識者の3名と、指定を受けております。それで、第4部会からは部会長の高橋(誠)委員、副部会長の樋口委員と梶委員、公共交通分野の専門家である松川委員を加えると候補者が4名です。推薦依頼は3名ですので、副部会長のうちどちらか選ぼうと思います。

このような場合、選ぶのは非常に心苦しいところですが、第7期も第4部会に所属し、公共交通についての議論をずっと行ってきたという梶委員が適切ではないかと考えます。高橋(誠)部会長、梶副部会長および松川委員の3人に委員をお願いしたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございます。では高橋(誠)委員、梶委員、松川委員の3名を推薦することといたします。ありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(議 長)

次に、「報告(1) 部会からの報告について」です。今回が第8期の自治協議会の最初の部会からの報告となります。部会からの報告につきましては円滑な議事進行のため、4つの部会の報告を順番に行い、報告がすべて終わってから一括して質疑を行おうと思えます。

皆さんよろしいですか。

(異議なしの声)

(議 長)

ではそのように進めます。第1部会の中野部会長から報告をお願いします。

①第1部会 (資料 報1-1)

(中野委員)

私、第1部会長に選ばれました鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野でございます。それでは資料の報1-1をご覧ください。日時は5月13日、会場、出席委員、欠席委員、関係課、事務局につきましては記載のとおりですので、説明省略させていただきます。

部会長・副部会長・書記の選出については、部会長は私、中野が選出されました。副部会長につきましては田邊委員、書記につきましては小沢委員、この3名に決定をいたしました。

中央区自治協議会の自治協議会だより編集部会の委員の選出については、阿部委員と池委員をお願いをいたしてございます。

部会の活動については、事務局より部会の概要、役割、設置部会、部会関係課等、事務局の所掌範囲の説明がありました。また、第7期の取り組みについて説明がありました。

第7期では、三越が閉店しまして、それを機会に古町・本町商店街において、欲しい機能を利用者の視点でアンケート調査いたしました。古町ルフルに市役所の機能が一部移転をしたため、就労者が増加したことから、古町地区に経済効果を及ぼすようにランチマップを作製いたしまして配布をいたしました。このランチマップは飲食店の支援にもなりますので今後も活用されてほしいと思っております。

事務局からの説明後は、それぞれ各委員の自分の住んでいる地域の実情などを中心に、意見交換をいたしました。今回はまとめず、第8期の「第1部会で取り組みたい事項について」という提案書をそれぞれメンバーの皆さんにお書きいただいて、次回6月

18日の部会で検討するということになりました。第1部会につきましては以上でございます。

(議長)

中野部会長、どうもありがとうございました。続きまして第2部会、大谷部会長よろしく申し上げます。

②第2部会(資料 報1-2)

(大谷委員)

第2部会長になりました中央区社会福祉協議会の大谷と申します。着座で説明させていただきます。報1-2の資料をご覧ください。開催日は5月17日午前10時から行いました。会場・出席委員については記載のとおりでございます。関係課は健康福祉課、事務局は地域課ということで開催いたしました。

議題については、部会長は私になりまして、副部会長は山田委員、書記につきましては本日欠席の松山委員になりました。編集部会の委員の選出が引き続き行われまして、青山委員、日野浦委員が選出されました。

部会活動については、冒頭、事務局から第7期の取り組みについて説明がございました。提案型事業ということで、子育て関係等いくつか申請があり実施しましたが、残念ながら1件はコロナのために中止ということでございました。その説明を終えまして、意見交換ということでそれぞれのお立場からご意見をいただきました。

まず、第7期の提案型事業につきましてはやはりコロナ禍ということで、申し込みが少なかったということで、もし続けるのであれば、広報、周知等の工夫をする必要があるという話がありました。

また中央区は都市化も進んではいますけれども、高齢化が進んでいる地域もございます。そういったところで地域の課題に向きあうためには高齢化率のみならず、単身高齢者率とか少子化率等そのようなことも委員の中で共有したほうがいいのではないかと話がありました。

ほかにもコミュニティで関わっている中では、高齢のためなかなかサービスや制度を使えない、プライドがあり使えないという問題や、相続等いろんな手続きがこれから福祉の関係でも必要な時代になってきたため、そういったことも含めて委員で勉強した方がいいのではという話がありました。

第1部会同様、これから取り組みたい事項について委員からご意見をいただきまして取りまとめて来月の部会で話し合うことになりました。第2部会、以上です。

(議長)

大谷部会長、どうもありがとうございました。続きまして第3部会、川端部会長よろ

しく申し上げます。

③第3部会（資料 報1-3）

（川端委員）

第3部会長をおおせつかりました鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料の報1-3に基づいて説明をさせていただきます。5月19日午後2時から開催をいたしました。出席を含めて事務局については記載のとおりです。

まず、部会長等の選出を行いましたけれども、部会長については私のほうがおおせつかりました。副部会長として西潟委員、書記として桐生委員に決定しております。

続きまして編集部会の委員は、吉岡委員、田中雅史委員から立候補していただいて決定いたしました。

具体的な部会活動については、事務局から、第7期で実際に作成をした「新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き・みまもるマップ」というマニュアルについて説明がありました。

第7期に、作成に関わった人もいましたのでさまざまなエピソードや、具体的な体験もご説明いただいたところです。このみまもるマップについては中央区内の小学校に配布をしたとのこと。実際には小学校5年生と一緒に町を歩く企画もやりたかったのですが、コロナ禍の中で残念ながらすることはできませんでした。

みまもるマップをご覧の方はご存じだと思うのですが、新潟市内の歴史や文化財等にQRコードがついています。そのみまもるマップを使って、学習が広がっていくような非常に効果的なみまもるマップを作ったということで私たちも非常に勉強になりました。

そこをぜひ次のところにも活かしていきたいと思っています。第3部会の取り組みたい地域課題についての意見交換では、所管分野が広いので特定分野に特化をするのか、それとも全体的に網羅をしていくのかも含めて、2、3回熟議をして方向性を決めていきましょうというのを基本的な考え方としました。

最後に、今年度から学生さんが委員となりましたので学生さんに配慮をして参加できるような体制を作ってまいりたいということでご意見もいただいたところです。以上です。

（議長）

川端部会長、どうもありがとうございました。続きまして第4部会、高橋(誠)部会長よろしくお願いいたします。

④第4部会（資料 報1-4）

(高橋(誠)委員)

それでは資料報1-4をご覧くださいと思います。諸先輩方がいらっしやる中で私が部会長でいいのかということでしたが、諸先輩方がぜひということを受けました入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。よろしくお願ひします。

5月20日午前10時から行いました。自己紹介等なごやかな雰囲気と和気あいあいと行えたので、2時間があつという間に過ぎました。議題の部会長の選出では、先ほどもお話ししたように私が推薦されました。

副部会長については、私が今、会社の関係で冬場がどうしても会議を休みがちになってしまうため、イレギュラーなのですが、2名にさせていただき、樋口委員と梶委員にお願いすることになりました。書記は松川委員のほうから立候補がありましたのでぜひお願いしたところでございます。

中央区自治協議会だより編集部会委員の選出については、やはり女性の活躍の場を増やしたいということで宮本委員にお願いしました。松川委員は書記ということでたよりを作る時も役立つだろうということで松川委員にもそのままお願いしたところでございます。

部会の活動につきまして事務局より以下の説明がありました。部会の概要と役割、設置部会、部会の関係課、事務局の所掌範囲について、それから部会の運営および開催について説明がありました。第7期の取り組みについては、にいがた新バスシステム時刻・運賃検索のチラシの作成や設置、配布などお話しいただきました。また、「空き家の知って得情報」のチラシを作成し、町内回覧をしたということでございます。その後、今期の部会の取組内容について意見交換を行いました。たとえば、鳥屋野潟を取り上げ活用方法等考えていただきたい、区民協働森づくり事業でクロマツの森林および汐見台地区とか関屋地区との間の森林の下草が繁茂して困っておりコミ協だけでなく、自治協でも、部会でも取り上げていただきたいなどの意見もありました。

それから、若者たちと将来の古町について、私たちは活気あつた古町を知っていますが、今の若者たちは古町の活気があつたということをご存じない方々がほとんどだと思ひます。そういう部分で古町のあり方について考えたいという意見もありました。

そこで全員の意見を取りまとめて、すぐテーマに絞りましてこれから必要に応じて現地を歩いてみて、現状を把握しながら実際に取り組むテーマについて検討することといたしました。

その他では、鉄道・公共交通の研究家の松川委員のほうから『令和の鉄道』という本が出版されており、これが樋口委員のほうから大絶賛がありました。どんな本だろうということで私も飛びついて購入して読んでいる最中ですが、樋口委員はすごくためになるとおっしゃっていましたので、ぜひ全部会の皆さんが買っていただいて、松川委員の活動の応援になればと思ひております。以上です。

(議長)

高橋部会長、どうもありがとうございました。ちなみに私も読みましたので皆さんよろしくお願ひします。ただ今の各部会から報告していただきましたが、質問・意見等ございますでしょうか。まだ始まったばかりで、部会長、副部会長が決まったという報告が中心なので質問等ないと思いますが、次回からはいろいろなやっていることの報告がありますので皆さんどんどん意見等お願ひします。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 令和2年度中央区組織目標の取組結果及び令和3年度中央区組織目標について
(資料 報2)

(議長)

それでは、「報告(2) 令和2年度中央区組織目標の取組結果及び令和3年度中央区組織目標について」に移ります。日根区長より説明をお願いします。

(区長)

区長の日根でございます。私からは令和2年度の中央区の組織目標に対する結果の報告とそれから令和3年度の中央区の組織目標について資料をもとにご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お配りしております資料報2をご覧ください。はじめに表題の「令和2年度中央区組織目標」とある資料をご覧ください。昨年度の取組みの結果の報告です。

昨年度の重点的な取組項目としては3点です。「1 地域の活力を保ち人口減少社会への対応」、「2 地域と協働して安心・安全な地域づくりの推進」、「3 自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりの推進」です。以上の3点を掲げましてそれぞれに項目に沿った事業を実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の関係で大勢の方を集めて実施する事業やイベントにつきましては一部中止をしたほか、当初の事業目的を達成するため形態を変えまして取り組んだ事業もございましたのでご承知おきを願ひします。

それでは項目ごとにと取組結果を中心にご報告させていただきます。はじめに「1 地域の活力を保ち人口減少社会への対応」です。「しもまち地域活性化事業」ではおもにSNSを用いた情報発信を行い、目標を大きく上回る閲覧がありました。

「赤ちゃん誕生お祝い会の支援」では多世代の住民との交流や地域全体で子育て支援ができる環境づくりに取り組みました。

「みんなでつながるにっこにこ子育ての応援」ではオンラインによる開催も取り入れながら専門職による相談、仲間づくり、乳幼児の発達や関わり方を学ぶ講座を通しまして参加者の育児不安を軽減することができました。

「アトリウム発にぎわいプロジェクト」は古町地区のランチマップの紹介や医療従事者への感謝と応援の気持ちを表すライトアップなどを行いまして、従来型のイベントと

は異なるかたちで情報発信を行いました。

次に「2 地域と協働した、安心安全な地域づくりの推進」です。「話そう・つなごう あなたの想い終活きっかけ作り」では民生委員研修の開催などを通じて、自らが希望する医療やケアを事前に意思表示することの大切さについて理解を深めました。

「糖尿病の予防の推進」では区の健康課題である糖尿病の正しい知識や予防方法を知っていただくセミナーを開催いたしました。

生活保護受給者の特定健診受診率の向上を図るため受診率の低い 65 歳未満の受給者に対し、受診を積極的に促しました。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして受診率は落ち込み、目標としておりました 12 パーセントを下回る結果となりましたが、今後の改善に向けて年度末に受診勧奨のチラシを送付いたしました。

次に「路上駐輪の対策」では、新潟駅前の違反自転車の警告台数が過去 3 年間の平均 2,665 台を大きく下回る 1,436 台となりました。コロナ禍と合わせてこれまでの啓発活動の効果もあったものと考えています。

「犯罪のない地域づくり」では外出頻度の少ない高齢者に対し、特殊詐欺被害防止のため注意喚起を行いました。

防災人材の育成では中学生を対象としたハイパージュニアレスキュー訓練を通して災害時に率先した行動をとる重要性について理解を深めました。

「西海岸公園松くい虫の防除」については区の主要事業として位置づけまして取り組んだ結果、前年度確認いたしました被害木 1,728 本を処理いたしました。

次に「3 自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりの推進」です。1 つ目は「地域のお宝!再発見」です。まち歩きであります「えんでこ」を行いました。参加者からは区の魅力を再発見でき地域に誇りを持てたという回答が 98 パーセントと非常に高く、多くの方から地域への理解を深めていただきました。

なお、春季の「えんでこ」は新型コロナウイルスの影響で中止とさせていただきますが、10 月開始の秋季の「えんでこ」では感染防止策に努めながら実施をいたしました。また、昨年度は旧齋藤家別邸庭園の築造 100 周年にあたることから 11 月に記念のシンポジウムを開催いたしました。今後も伝統的産業の PR とともに中央区の地域資源の活用を図り認知度の向上に努めていきます。

次に鳥屋野潟の環境保全の取り組み、「とやの物語」では地域の小・中学校や各種団体と協力して出前講座などを行いました。

次に「区民協働森づくりの推進」では当初予定の 800 本のクロマツに加えまして関係団体から 30 本のご寄付をいただき、地元の小学生を含めた多くの地域の方と協働して取り組むことができました。

最後に、各出張所では地域が行う会合や行事などコロナ禍で中止や延期が相次ぎましたが、地域の皆さまとの信頼関係づくりに努めさせていただきました。以上が令和 2 年度中央区組織目標に対する取り組みの結果となります。

なお、各課の取り組みの詳細につきましては次ページ以降につけております各課の組

織目標管理シートというものに記載してあります。のちほどご覧いただきたいと思えます。

続きましてA3のカラーの資料になります。「令和3年度中央区組織目標と主な取り組み」をご覧ください。中央区といたしましては区ビジョンに掲げる4つの基本方針を区の組織目標に関連付けて、昨年度の3つから4つの目標に改めまして各事業を取り組むことといたしました。

令和3年度、中央区は、「Ⅰ 魅力的で活力あふれる拠点のまち」、「Ⅱ 安心してすこやかに暮らせるまち」、「Ⅲ 水と緑が調和したやすらぎのあるまち」、「Ⅳ 未来につなぐ歴史・文化のまち」この4つを目指したまちづくりを進めてまいります。これらそれぞれの目標を達成するため区づくり事業を中心に取り組みを進めてまいります。

それでは各事業をご説明いたします。目標のⅠでは「区の魅力を再発見してもらう情報発信」を行います。これは幅広い年齢層に対しまして中央区の魅力を再発見してもらえるようSNSを活用した情報発信やフォトコンテストなどを実施していくものです。

次に「まちなか発にぎわいプロジェクト」では昨年度までNEXT21のアトリウムで行っていた事業を拡充いたしまして周辺地域でも展開できるよう商店街や関係団体などと連携しながらイベントや情報発信などを行ってまいります。

次の目標Ⅱの1つ目です。「しもまち地域活性化事業」です。しもまちの魅力を若い世代に興味・関心を持ってもらえるよう再編いたしまして新たな価値づけを行いデザイナーやアーティストと地域の商店・施設がコラボレーションした企画や現地イベントの開催を目指してまいります。

次に「レッツトライ糖尿病予防事業」です。糖尿病の正しい知識や予防方法を知ってもらうための講座を開催いたします。「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」では、地域で安心して子育てができるように子育て講座をオンラインで開催いたしまして、また、ホームページで子育てアドバイスに関する情報発信を行うなど妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

次に「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。これは子育て中の保護者と地域住民の交流を図る「赤ちゃん誕生お祝い会」の開催を支援するものです。

次に「話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業」です。この事業は一人暮らしや身寄りのない高齢者をはじめ、誰もが人生の最終段階における医療やケアについて事前に考えを共有することで安心して暮らし続けられるよう関係機関と連携・協働して支援をしてまいります。

次に「防災人材育成・地域づくり事業」です。避難所運営スキルの向上を目的に地域の防災士の皆さまのお力も借りながらハイパージュニアレスキュー講習に引き続き取り組んでまいります。

次に「犯罪のない地域づくり事業」です。外出頻度の少ない高齢者に対しまして特殊詐欺被害防止のため、注意喚起を協力事業者とともに行ってまいります。

次に「生活保護受給者の特定健診受診率向上」です。これは生活保護世帯の適切な健

健康管理を目的として特定健診の対象者の中で受診率の低い65歳未満の受給者に対しまして受診を積極的に促していくものです。

次に出張所の取り組みです。出張所職員が積極的に会議、また行事に参加をいたしまして地域の実情や意見交換を通じて信頼関係の構築に努めてまいります。なお、これは出張所についての取り組みだけではなくすべての区役所職員も同様に取り組んでまいります。

次に目標Ⅲです。1つ目は「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。鳥屋野潟の未来を考え自然環境の大切さを啓発する事業として今年度もとやの物語を実施いたします。昨年度に引き続き地域の小・中学校への出前講座など、学習機会の提供などの活動に取り組んでまいります。

次に「区民協働森づくり事業」では新潟島の海岸林の必要性、重要性を区民の皆さまに理解いただくとともに防風対策を図るため、現在自生のグミと松だけが点在している西海岸公園内の海浜植物園周辺におきまして、区民の皆さまと協働で松くい虫に抵抗性のあるクロマツの植樹を行ってまいります。

次に「西海岸公園の松くい虫防除事業」です。引き続き松枯れ被害を1日でも早く収束させるための対策を行います。近隣の住民の方のみならず、皆さま方からも防砂・防風対策としての松林の保護にご理解をいただきたいと思っております。

最後に目標のⅣです。1つ目は「地域のお宝!再発見事業」です。中央区が持つ魅力的な地域資源、いわゆる地域のお宝に対しまして関心を深めていただけるよう、「えんどこ」を継続するほか、SNSを活用して区民自らが地域の魅力を発信できるよう企画を行ってまいります。

次に「みなとまち新潟 伝統的産業PR事業」です。新潟漆器、発酵食そして古町芸妓、これらの魅力を再発見してもらいまして次世代への普及促進と産業の振興を図るため今年度も継続して新潟漆器のリースを行うほか、小学校で味噌など、区内の発酵食を使用した給食の実施、老舗料亭の食事と古町芸妓の舞いを楽しめる催しへの支援や古町芸妓のPR活動などを実施してまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響によりまして料亭の味と芸妓の舞は現在中止をしておりますが、今後状況を見極めながら事業再開の機会を探ってまいります。

以上が令和3年度の中央区の組織目標と主な取り組み事業となります。今年度も中央区職員が一丸となりまして各種事業・サービス向上に努めてまいりますので自治協議会委員の皆さま方からもお気づきの点がございましたらいつでもお聞かせいただければと思っております。私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

(議長)

日根区長、どうもありがとうございました。今の説明について何か質問・意見等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。「区の魅力を再発見してもらおう情報発信」というところで提案なのですが、新潟に来てつくづく思っているのがイベントに偏り過ぎて普段行くと何もないっていうのがすごく気になっています。

たとえば新潟はマンガでまちづくりをするというのが前から言われていて、万代に情報館、古町にマンガの家とハコモノは作りました。今行ってもだいぶ空いています。例えばこの2つを連携させることはできないでしょうか。秋葉区では鉄道のまちということでご協力いただいた普通の店舗に鉄道の絵やヘッドマークを貼って、それで町を歩いて回れるようになっていきます。万代から古町までのご協力いただいたお店に、イベントのステッカーやポスターを貼ってもらうなどしてはどうでしょうか。たとえば、「るろうに剣心展」をこれからやるということで、その間だけでも店舗にご協力いただいて、情報館をスタートしてお店を回ってクイズラリーを行う等します。そうすると興味がある方は万代から始まってみんな歩いて萬代橋を渡って古町まで来るわけですね。

そういったことで常時、人を街に出すような工夫ができないかと思っています。4年前に行った鳥取の境港市は、人口で言うと33,000人程度で、新潟で言うと五泉市よりも小さな市ですけど、平成5年にマンガによるまちづくりを始めて、その時の年間の観光客が3万人だったそうです。

それが今では年間300万人を超え、大変なにぎわいです。これも20年かけて地道に積み上げてきたから、常時、人が来てくれるようになったわけで、どうやったら人を呼べるか、イベントではなく、常時、人を回遊させて街を歩いてもらって街に活気が出てお金を落としてもらう仕組みをどうしたらいいか新潟も考えていかなければならないと思います。

るろうに剣心展の時にポスター貼るだけだったらそんなにお金もかからないと思います。そういうところから始めていいのではないかと思います。こういった視点からまちづくりを考えていただきたいなと思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございます。ただ今、松川委員より具体的な提案・意見等が出ました。日根区長いかがでしょうか。

(区長)

松川委員、ご提案ありがとうございます。松川委員の趣旨というのは新潟市、特に中央区には文化的、また、観光としてのたくさんの素材があるけどもそれが個々に単独でやっていることでのPR不足、連携が不足というご意見かと思っています。

おっしゃる通りの部分もあると思いますので、われわれも中央区役所だけでなく、本庁の関係部局が持っている素材を個々にPRするのではなくて、有機的につながるようにしていきたいと思っています。たとえば1つのウェブサイトを見るとそこにいろいろな

情報があり、すぐタッチしにいけるような取り組みをしていきたいと思います。

また、古町5番町でもウェブサイトを開設されてご案内しています。そういった民間でやってらっしゃるような情報発信、また魅力の発信をつなげていけるように区役所、また市役所としても取り組んでまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。松川委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに意見等ございますでしょうか。

では、私のほうから1点だけよろしいですか。私も自治協議会に参加させていただいて今回で3期目なのですが、この区づくり事業の時にたしか予算を開示したと思います。予算開示したのですから、やっぱり収支決算も本来ならば皆さんに開示して意見を求めたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(区 長)

令和2年度につきましては、まだこれから実際の金額を精査し、秋ごろ報告するタイミングもございますのでその時にまた正確な数字をご報告させていただければと思いますし、予算につきましては、自治協議会の企画事業も含めて3,300万円で現在事業をやらせていただいております。

個々の事業の予算につきましてはまた関連の部会等もございますので、そういった部会の中でも機会をとらえまして皆さまのほうにもご案内をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。

無いようなのでこの件についてはここまでといたします。日根区長どうもありがとうございました。

(区 長)

ありがとうございました。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

続きまして「その他(1) 区役所からのお知らせ」です。まず初めに、地域課長よろしくお願ひします。

(地域課)

地域課長の岩淵でございます。私のほうからは3件お知らせがございます。まず1点目ですが、「地域で弁当交流応援事業について」でございます。「お弁当代金の一部を補助します」と書いてあります資料をお配りしてあると思ひますが、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

こちらの事業につきましては新型コロナウイルスの影響で大きな打撃を受けておられます地元飲食店への支援ということで登録をいただいた飲食店から購入する弁当代の一部を補助するものでございます。

本事業につきましては事業開始以来、大変多くの皆さまからご利用いただきまして当初予定していた予算額を超える見込みとなったところでございます。従いましてすでに新聞等で報道されているとおり、5月31日をもって新規の利用申し込み受付を終了するということになりました。

今からこの制度の利用を考えておられる方がいらっしゃいましたら、あと数日しかございませんけれども、必ず5月中に区役所まで利用申し込みをいただきますようお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして2点目のお知らせです。「#水辺のまち中央区フォトコンテスト」のお知らせになります。配布してございますカラーのチラシをご覧いただきたいと思ひます。こちらにつきましては、中央区が持つ多彩な魅力について区民の皆さんからも気軽に発信していただけるようにということで、「#水のまち中央区フォトコンテスト」と題しまして中央区の水にまつわる写真をInstagramに投稿してもらうというものです。

昨年、特にテーマを限定せず、同様のフォトコンテストを実施したところでございまして、Instagramが手軽だということもあったと思ひますけれども、実に800点を超える応募をいただいたというところでございます。

今回につきましては「水」をテーマに写真を募集いたしますが、募集期間につきましては6月1日から30日までの1ヶ月間となっております。賞品もご用意しておりますので多数の皆さまからご参加いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目になりますが、「東京2020オリンピック聖火リレーの実施について」ということでお知らせになります。配布してございますA3横の資料「聖火リレー交通規制のお知らせ」と書かれた資料をご覧いただきたいと思ひます。

皆さますでに報道でご承知かと思ひますけれども、来月6月4日、5日の2日間、東京2020オリンピックの聖火が新潟県内を縦断いたします。新潟市につきましては、6月5日午後2時半に、赤丸Sのマークで示されております萬代橋のたもとのところがスタート地点の万代テラスになります。この万代テラスをスタートしたあとは、赤い矢印

のルートを走ることとなりますけれども、まずは萬代橋を渡ってそれから柗谷小路、そして古町通の5番町、6番町通って、そして西堀通、市役所前を經由しまして、午後3時10分くらいに陸上競技場でゴールという、全部で約3.2キロのコースになるそうです。

ランナーにつきましては歌手の小林幸子さん、Negiccoのメンバーの皆さんという有名な方と一般の新潟市民の皆さんで総勢15名の予定ということでございます。

この聖火リレーの実施に伴いましてお配りした資料のとおり、当日午後1時半から午後3時20分までの約2時間程度になります。コース周辺で交通規制が実施されるということになります。

図面で申しますと矢印の聖火リレーのコースを含めまして周辺に赤いラインの道路がありますけれどもそこが通行止めになるということになります。交通規制の時間中につきましましてはバス路線のほうも一部運休や迂回運行、バス停の休止が発生するということですので、当日その時間帯にお出かけを予定されている方につきましてはご注意くださいとさせていただきます。

なお、聖火リレーのスタート地点の万代テラス、ゴール地点が陸上競技場の観覧につきましましては事前申し込み制になっておりまして、すでに申し込み受付は終了ということでございます。従いましてリレーの様子につきましては、NHKの聖火リレー特設サイトのライブ中継で視聴いただくことができるということです。

沿道での密を避けるという意味も込めまして、できるだけライブ中継でご覧いただくようお願いしたいということでございました。

また、ほかのイベントと同様なのですが、新型コロナウイルスの感染状況によってはこの聖火リレー自体も中止となる場合もあるということですのであらかじめご了承くださいと思います。

私からのお知らせは以上になります。

(議長)

ありがとうございます。質問に関しては各課長さんからの説明がすべて終わってから受けますのでお願いします。続きまして総務課長よろしくをお願いします。

(総務課長)

総務課長の清水でございます。私からは避難情報の変更がありましたのでご報告させていただきます。お手元の「令和3年5月20日から避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止です」と表題にある資料をご覧ください。

災害対策基本法の改正により、これまでの避難情報等が変更になりました。まず、避難準備・高齢者等避難開始という赤いレベル3のものが高齢者等避難への名称変更になりました。

次の避難勧告・避難指示という紫のレベル4ですが、これは避難指示ということで一

本化されました。

続きまして災害発生情報が黒色のレベル5になりますが、緊急安全確保へ名称変更となりました。本市では法律の施行日に合わせて今月20日から運用を開始し、新たな避難情報を発信することになっております。

情報につきましては市のホームページや区の窓口でのチラシ配布、防災メール等で周知を図ってまいります。

なお、この情報につきましてはご確認していただきたいと思っておりますし、市でも周知を図ってまいります。地区の皆さま等に機会があるごとにこういう情報の変更があったということを広くお伝えいただければと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして健康福祉課長よろしくお願いたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の五十嵐でございます。よろしくお願いたします。私からは新型コロナワクチンについて2つお知らせさせていただきます。すでに報道でご承知のこととは思いますが、改めまして皆さまにお知らせしたいと思います。特に資料をご用意しておりませんので、口頭での説明となります。

1つ目は5月18日から個別接種医療機関の予約情報が公表されております。医療機関ごとに、「現在受け付け中です」もしくは「かかりつけの方のみ受け付けています」、「かかりつけでない方も受け付けています」といった情報が1日当たりの接種人数や接種の日時、直近の予約可能日等を掲載しています。

市のホームページで公表しているのですが、中央区ではこの情報をホームページから印刷しまして区役所や出張所などで掲示や配布を行っております。また、多くの高齢者に情報をお届けできるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会などのご相談できるような関係機関にも周知いたしております。地域の方からご相談がありましたらお知らせいただきたいと思います。

2つ目はこれも同じようにすでにご承知と思われるのですが、集団接種が拡充されます。こちらの情報は25日に公表されておりますが、現在、新型コロナワクチンの集団接種は8区9会場で実施しているのですが、このたび新たに新潟市産業振興センターを接種会場として1日あたり500人の接種を9日間実施します。

6月8日午前8時半から9回分すべての受け付けを専用コールセンターまたは予約サイトで受付します。

また、北区会場の旧豊栄地区公民館では1日あたり400人の接種を3日間追加します。直近の接種日は6月6日ということで本日の午前8時半から受付を開始いたしました。私が9時頃にホームページを見ましたら受付終了というような表示がされ

ておりました。

その次の12日と20日の分は6月8日午前8時半から専用コールセンターまたは予約サイトで受付を開始します。いずれも対象は75歳以上、あるいは65歳から74歳の基礎疾患のある方で2回目の接種は3週間後の同じ会場、同じ時刻で実施します。

こちらと同じように地域の方からご相談がありましたらお知らせいただきたいと思っております。この情報は本日この会場の入り口の左手のほうに掲示させていただいております。お帰りの際にはフロアのほうにも移動してご覧いただけるようになりますので参考までにもご覧いただければと思います。健康福祉課からのお知らせは以上です。

(議長)

ありがとうございました。今、各課長さんから説明いただいたのですが、皆さん、質問等ございますでしょうか。高橋(誠)委員、どうぞ。

(高橋(誠)委員)

総務課長の清水様にご質問いたします。先ほど私の聞き間違いかもしれないのですが、これを選出母体にお知らせ下さいということで、私たち一人ひとりが選出母体にお知らせするということですか。これは各コミュニティ協議会に回覧等ありましたか。大変大切な資料なので私たち一人ひとりが何百人という方に教えるのは難しいので、できれば第7期も外内会長も言われていましたが、各コミュニティ協議会として回覧板をぜひお願いしたいところです。

(総務課長)

総務課長の清水です。回覧の予定は今ございませんが、市報にいがたに掲載はされる予定だと聞いております。あと各種団体で皆さまに周知をお願いするとは、機会あるごとにお知り合いの方等にお伝えしていただければということでお話したつもりでした。伝え方が悪くすみません。とにかく周知が非常に難しいので私たちもあらゆる機会を通じてこの情報をお伝えしていきたいと考えております。

回覧につきましては市報にいがたのほうに代えて実施したいと考えております。6月6日号で掲載される予定になっております。

(高橋(誠)委員)

分かりました。私は、西潟さんから意見聞きたいのですが、いかがですか。新潟市民に伝わりますでしょうかね。ほか、入舟地区コミュニティ協議会、栄地区コミュニティ協議会、湊地区コミュニティ協議会、津波が来ると5分以内に浸水するのですが、市報のみの周知でいいですか。

(山田委員)

栄地区コミュニティ協議会の山田です。しもまちのほうは新聞をとっていない方や一人暮らしのお年寄りの方も多いので、市報にいがたを見る機会がない方もいらっしゃいますので、できましたらコミュニティ協議会単位で回覧していただきたいと思います。

(議 長)

山田委員、ありがとうございました。西潟委員、どうぞ。

(西潟委員)

今、高橋(誠)委員のほうからこのチラシでいいのかどうかという話が出ました。今年はこれでいいかもしれませんが、このチラシ配っても1年経つと忘れますので、やはり毎年これを市報にいがたに必ず載せて欲しいと思っております。市報にいがたならばそんなにお金がかからないと思います。これはいつも載せておくというのが重要だと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。高橋(誠)委員、どうぞ。

(高橋(誠)委員)

山田委員からもありましたが、こういう危機管理は本当に重要だと思います。そのため、入舟地区コミュニティ協議会、栄地区コミュニティ協議会、湊地区コミュニティ協議会、豊照地区コミュニティ協議会、柳都中学校区の4コミュニティ協議会にはぜひ回覧板をお願いしたいところですが、清水課長それは不可能ですか。

(総務課長)

要望があったということで回覧のほうは前向きに進めさせていただきたいと思えますし、市報にいがたにつきましては毎年なんらかのかたちで広報をしていただけるように働きかけたいと思います。

(高橋(誠)委員)

検討と言わずぜひ実施していただきたいところですが、よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。今、このパンフレット見ますと「令和3年5月20日から避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止です」と書いてありますので、本当は令和3年5月20日からということを知っていないとなにかあった時危ないのではないかと思います。

ぜひとも皆さんが分かるようなかたちで情報を伝えていただきたいと思います。よろ

しく願ひします。

ほかに意見等ございますでしょうか。

それではこの件についてはここまでといたします。説明していただきました各課長、どうもありがとうございました。本日予定しておりました議事および報告はすべて終わりました。それ以外に皆さん提案等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。皆さんにお願いがあります。このたびも地域公共交通検討会議の委員を拝命しました。前期も拝命して会議に出たのですが、会議で新潟交通、陸運局、その他実務者、官庁の方と非常につっこんだ話をします。過去には高橋(誠)委員からの、しもまちで昼間1台余っているマイクロバスを有効活用するために法律的な問題はないかということで陸運局とかなりつっこんだ話し合いがありました。

皆さんの地区の課題、困っていること、提案等ありましたら、会議はおそらく秋口と来年の1回、2回になると思うので、立ち話でもいいですし、書面でもいいですし、なにかありましたら教えていただけると助かります。整理してぶつけてきます。生活交通の細かいところまで議論しますので、教えていただけると助かります。

あと、市の全体の話でもいいです。あのBRTはあのままでいいのか等、そういった素朴な疑問でもいいと思います。今週入ってきたニュースでは金沢で新交通を入れることが決まりました。BRTかLRT、ライトレールかのどちらかにというところまで話は進んでいます。

金沢港から金沢駅を通過して繁華街の香林坊を通過して西金沢の手前まで、もう作ること決めています。ますます金沢にやられっぱなしです。新潟、どんどん置いていかれます。これは本当に困るので皆さんのほうから具体的な意見をいただけたらありがたいと思います。

私も37歳の時新潟市民だったので、まだ全市に目配りはできていません。いろんな地域に実際行ってはいますが、細かい課題までは分からないので、教えていただけると助かります。ぜひよろしく願ひします。

(議長)

ありがとうございます。松川さんから公共交通の問題点や意見がありましたら事務局もしくは第4部会に提案していただきたいということありましたので皆さんよろしく願ひします。

ほかに何か意見等ございますでしょうか。

5 閉会

	<p>それでは、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。これをもって令和3年度第2回中央区自治協議会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。</p>
県議・市議	5名
傍聴者	2名
報道機関	1社